

## 「天竜材の家 百年住居る事業」品質規格基準

区分	材種	品質基準		寸法基準	乾燥基準	強度基準										
構造用製材	JAS規格甲種 構造用Ⅰ相当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>基準</th> </tr> <tr> <td>丸身</td> <td>なし</td> </tr> </table>		区分	基準	丸身	なし	表示された寸法と測定した寸法との差が、下表の右欄に掲げる数値以下であること。	含水率 20%以下とする。	スギ E70 相当以上  ヒノキ E90 相当以上						
	区分	基準														
	丸身	なし														
JAS規格甲種 構造用Ⅱ相当	曲り	甲種	0.2%以下													
JAS規格乙種 構造用相当		乙種	0.1%以下													
		その他欠点		軽微												
造作用製材	造作類	あて及びその他の欠点が軽微であること。		<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>表示寸法との差</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 辺</td> <td>仕上げ</td> <td>-0, +1.0mm</td> </tr> <tr> <td>未仕上げ</td> <td>-0, +2.0mm</td> </tr> <tr> <td>材 長</td> <td>-0, 無制限</td> <td></td> </tr> </table>	区分	表示寸法との差	材 辺	仕上げ	-0, +1.0mm	未仕上げ	-0, +2.0mm	材 長	-0, 無制限		含水率 18%以下とする。	/
	区分			表示寸法との差												
材 辺	仕上げ	-0, +1.0mm														
	未仕上げ	-0, +2.0mm														
材 長	-0, 無制限															
壁板類	含水率 15%以下とする。															
原材料	1 静岡県産材証明制度により管理された原木であること。 2 原木は合法性が証明されたものであること。															
木質建材	1 JAS、JIS 及び AQ 認証のいずれかの認証に基づき製造された製品であること。 2 ホルムアルデヒド放散量の平均値が 0.3mg/L 以下、最大値が 0.4mg/L 以下であること。 3 静岡県産材証明制度により管理された原木であること。なお、原木は合法性が証明されたものであること。															

※ 基本的には、「しずおか優良木材」の基準と同様。

※ 天然乾燥・人工乾燥ともに同じ基準を用いて運用する。